

令和5年度中部近畿地方鉱山保安協議会 近畿地区部会 議事概要

1. 日 時：令和6年3月15日（金） 14：00～16：00
2. 場 所：大阪合同庁舎第1号館2階 第一会議室
3. 出席者：中部近畿地方鉱山保安協議会近畿地区部会委員（8名出席／9名中）
4. 議 題：〔報告事項〕
 - （1）近畿管内の鉱山概況について
 - （2）最近の災害・鉱害発生状況について
 - （3）中央鉱山保安協議会の動向及び関係法令の改正について
 - （4）第14次鉱業労働災害防止計画の取組状況について
 - （5）特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第6次）の取組状況について
 - （6）令和5年度近畿管内における近畿支部の取組状況について
 - （7）令和6年度鉱山保安監督指導方針（案）について
 - （8）その他 CCSの紹介
5. 配付資料：
 - 資料1 近畿支部管内の鉱山概況
 - 資料2-1 全国・近畿管内鉱山災害発生状況（グラフ）
 - 資料2-2 令和5年全国鉱山災害発生状況
 - 資料3-1 鉱山保安協議会の開催状況
 - 資料3-2 鉱山保安法令のアナログ規制の見直しについて
 - 資料4 第14次鉱業労働災害防止計画の取組状況について
 - 資料5 特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第6次）の取組状況について
 - 資料6 令和5年度近畿管内における近畿支部の取組状況について
 - 資料7 令和6年度鉱山保安監督指導方針（案）
 - 資料8 CCS事業の制度化の検討状況について

6. 議事概要：各報告事項について、事務局から資料に基づき説明した。

主な質疑は以下のとおり

・報告事項（1）

■ 鉱山労働者の年齢構成は分析などしているのか。

（事務局回答）分析・統計を示したものはないので、次年度に向けて分析できればと考えている。立入検査の際に現場の声を聞いた限りでは、新規採用に苦戦しており、労働者の高齢化は避けられない問題であると認識している鉱山は多い。

・報告事項（2）

■ 特段質疑はなかった。

・報告事項（3）

■ 資料3-2において、デジタル化に伴い、近畿管内ですぐできそうなことの目星はつけているか。

（事務局回答）ひとえに鉱山といえども、一括りに考えることは出来ない。鉱山ごとにどこまで導入できるのかという状況の把握が必要であることも踏まえると、明確に回答することは難しい。

・報告事項（4）

■ 特段質疑は無かった。

・報告事項（5）

■ 特段質疑は無かった。

・報告事項（6）

■ 特段質疑は無かった。

・報告事項（7）

■ 自主保安体制の確立について、事業者主体で行っていくところもあると思うが、ガイドラインや具体例は示されているのか。

（事務局回答）鉱山保安マネジメントシステムのガイドブックは存在する。鉱山の規模や状況はそれぞれ異なるので、システムチックに導入できる鉱山もあれば、そうでないという鉱山も存在する。

■ 今後の方針として、その内容をよりきめ細やかに助言するという認識に誤りはないか。

(事務局回答) その通り。鉱山保安マネジメントシステムはリスクアセスメントとマネジメントシステムの2つの柱があるが、近畿支部としてはリスクアセスメントをまずはしっかり指導していく方針。

・その他 CCSの紹介

■鉱山の下にも埋める(CO₂を貯留する)ことは可能になるのか。

(事務局回答) まず、地層条件が適している必要がある。

■遮へい層や貯留層を人工的に作ることは可能であるか。

(事務局回答) 自然に存在するものを想定している。適した地層を探すために、試掘権を設定する。

(部会長) 地層が堆積していくなかで、重いものが下層に軽いものが上層に堆積していく。CCS事業においては、CO₂がシール層となる泥岩層から漏れないような地層を確認することが重要となる。そのような地層があれば対象となるが、なければ対象とならない。地震波を用いて探査をすることで、地層の構造や厚みを確認することができる。